

9

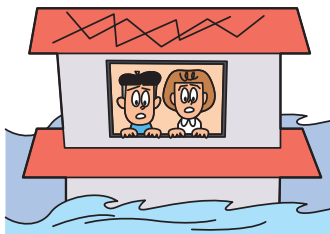
台風や地震など、災害事象別に避難する場所とそこまでの安全な経路を決めていますか？

事前に避難する場所を確認し、そこまでのルートを家族で決めておくことが大切です。地震や風水害など災害の種類によって、避難する場所はいつも同じとは限りません。ハザードマップで災害種類ごとの避難場所、津波避難ビルを確認しましょう。また、避難経路を確認するために、家族みんなで実際に歩いてみましょう。途中、ブロック塀や自動販売機などの場所を地図にメモして、危険を予測しましょう。避難経路がふさがった場合の迂回路も確認しておきましょう。



○洪水や高潮による避難 立退き避難が最も望ましいですが、ハザードマップ等で自宅・施設等の浸水想定等を確認し、上階への移動や高層階にとどまること（退避）等により身の安全を確保することが可能な場合があります。

○土砂災害や津波による避難 原則、それぞれ指定された避難場所、津波避難ビル等へ立ち退き避難をしてください。自宅や施設等が土石流や津波により倒壊するおそれがあるため、屋内で身の安全を確保することができるとは限りません。



10

災害から財産を守る手段として風水害や地震に対応した保険・共済に加入していますか？

災害に対する経済的な備えとして、風水害や地震に対応した保険・共済への加入があります。中でも地震保険は、地震による家屋の倒壊や火災、津波被害に対して保険金が支払われる制度で、国と民間の損害保険会社で協力して運営されています。多くは、住宅や家財を対象とする火災保険・共済にあわせて契約します。詳しくは、各損害保険会社の相談窓口または代理店にご相談ください。

